



小磯國昭内閣期の政治状況

兒玉, 州平

(Citation)

神戸大学文学部紀要, 42:43-88

(Issue Date)

2015-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCOI)

<https://doi.org/10.24546/81008779>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81008779>



小磯國昭内閣期の政治状況

兒 玉 州 平

一 敗戦期の政治過程分析方法の検討

本稿は、敗戦期にあたる小磯國昭内閣（以下、小磯内閣）の成立から総辞職までの政治過程史を分析することを目的としている。さて、まずは小磯國昭が首相に就任した一九四四年七月二日の段階の戦況を整理しておこう。すでに一九四二年から一九四三年にかけてガダルカナル島の戦いやミッドウェー海戦によって劣勢に陥っていた日本陸海軍は、さらに陸においてはインパール作戦（一九四四年三月～七月）でイギリス陸軍に、海ではマリアナ沖海戦（一九四四年七月）ではアメリカ海軍に、それぞれ惨敗した。マリアナ・パラオ諸島でも日米両軍が激戦を繰り広げたが、アメリカ軍の優勢は揺るがず、サイパン島における日本軍の玉砕もちょうどこの時期にあたる。特に日本海軍はマリアナ沖海戦で組織的な戦闘能力を喪失し、日本は太平洋の多くの地域で制海権・制空権を連合国軍に奪取され、戦局の好転は望めず、すでに敗戦は必至であった。^①

つまり、小磯内閣は、組閣当初から、敗戦を所与の前提として諸政策を進めざるを得なかった、近代日本初めての政権であるといえる。政治過程分析は近代日本の歴史学研究の中でも極めて蓄積の厚い分野であることは言うまでもなく、明治期から戦時期にかけて、極めて多くの成果が蓄積されてきた。しかし、それらの研究と、敗戦を所与の前提とした政治過程史については、また異なった研究方法を検討しなければならないだろう。

敗戦を所与の前提とした政策展開とは、程度の差こそあるものの、劣勢のうちに戦争を終結することである。この意味では、「早期和平」も「徹底抗戦」も「敗戦を所与の前提」としているという意味では程度問題ということになり、同じ政策集合の中に含まれることとなる。本稿では特にこの点を強調しておきたい。つまり、「早期和平」と「徹底抗戦」とは二項対立的事象ではないものとして捉えるのである。さて、このことを確認した上で、敗戦期の政治過程分析を行う際に注意すべき点をまず指摘し、そのことを第1図・第2図によって確認をしていく。

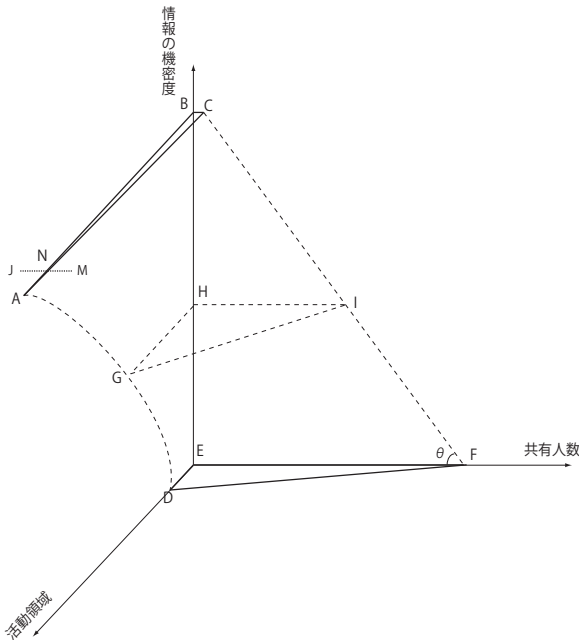
(1) a 機密情報の共有範囲

さて、平時・開戦の政治過程史と大きく異なる点については、次の点に注目する必要があるだろう。敗戦期は政治的にも極限状態にある。そのため情報の機密性 (confidentiality) が極めて高くなり、機密情報は極めて少数の人数でしか共有されないことである。情報量はある人物や集団の行動を強く規定する。そのため、情報流通量が極めて少ない状況下では、能動的に政治的活動を行うことのできる主体は限られる。

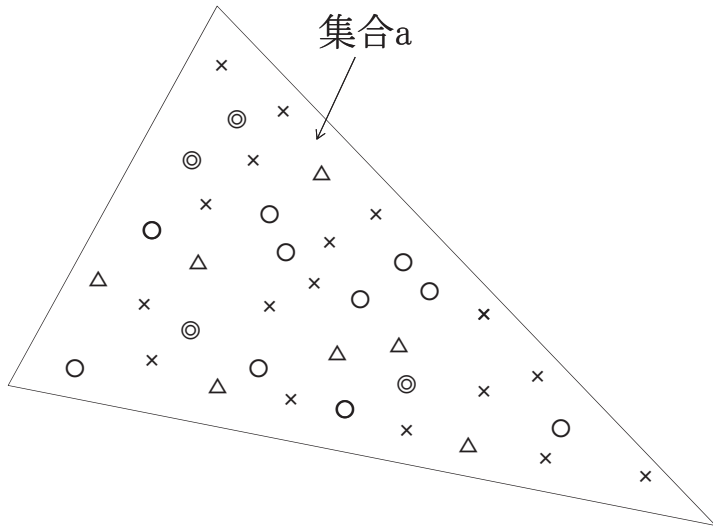
参謀本部を例にとつて考えれば容易に想像できる。劣勢という情報は、比較的広範に共有される。しかし、ある戦場における、ある日の詳細な戦況、あるいはその戦場に一週間後、供給可能な銃弾の数などの機密情報は極めて少数の人

数しか知り得ない。以上のことを図示したのが、第1-1図であり、仮に情報柱 (information-prism) と呼んでおく。線分EDは組織・勢力の活動領域を、線分DFは所属人数を示す。

この図ではある情報の機密性が高まるほど共有人数が少なくなり、かつ、機密情報を持った少数の人物が可能な活動領域は増える一方、持つ情報の機密性が低くなればなるほど活動領域は極めて狭くなることを示している。そのため、ADは線分ではなく、弧を描くと想定する。なお線分JMは、活動領域の広がり、その人物が所属する組織・勢力の管掌を超える可能性を示唆しており、戦時には線分ANは間違いなく存在し、敗戦期には過大なほど大きなものとなると考えられる。ただし、情報格差を生み出す壁にあたる△GHIがどこに、また何枚設定されるか、角 θ の角度、弧ADの曲率半

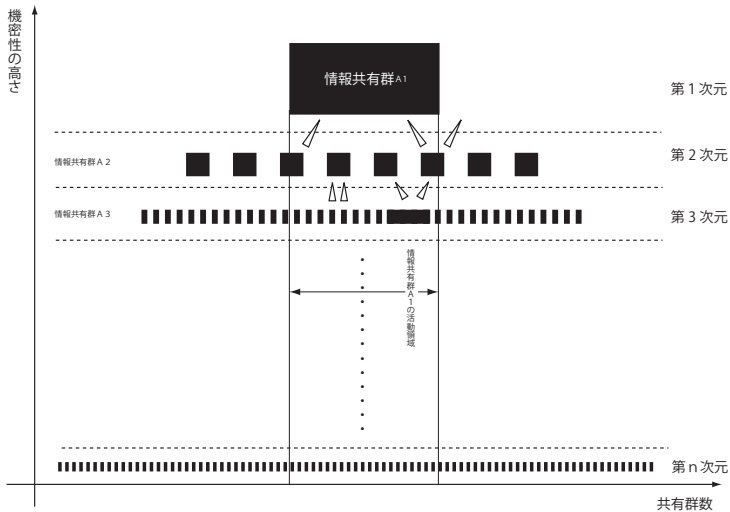


第1-1図 情報柱



第1-2図 集合aのメンバーシップ

◎ I II IIIとも知っている ○ I IIのみ知っている
△ I IIIの知っている × Iしか知らない



第1-3図 情報共有体の階層性

径、各線分の長さ、および△ABC、△EDFの面積は、個別の情報によって個体差(individual difference)が大
きいと考えるのが自然である。なお機密情報の共有人数と、活動領域の反比例定数が平時に比べて極めて高くなる。

さて、第1-1図で図示した情報柱ABCDEDFは、ある特定の情報について示したに過ぎない。ところで、実
際には情報の数は無数にあり、その機密性はさまざまである。なおかつ、機密情報を保持する主体、すなわち省庁を
典型的事例とする「組織」や政党や財界、その他私的なつながりを代表的事例とする「勢力」(以下、組織・勢力と
表現する)もまた多く存在する。

さて、この状況を踏まえ第1-2図は、ある機密情報Iを知っている集合aに所属するメンバーが、別の機密情報
IIを知っている可能性もあり、また別の機密情報IIIを知っている可能性もあることを示している。同時に、第1-2
図はまた、次式が成立しないことを示す。

$$\forall x (x \in i \rightarrow x \in ii) \subset \forall x (x \in ii \rightarrow x \in iii) \subset \forall x (x \in i \rightarrow x \in iii) \dots \text{式①}$$

(機密情報I・II・IIIを知りうるメンバーシップをそれぞれi・ii・iiiで示し、かつ情報の機密
性がI・II・IIIであるとする)

情報格差を決定づけるのは、組織・勢力内部の上下関係ではないということである。

(1) - b 情報の「機密性」と「重要性」

ところで、「機密性の高さ」あるいは「機密性の低さ」とは何か定義づけておかなければならない。このことを説
明したものが第1-3図である。この図は機密情報の所在には階層性(hierarchy)があることを示している。ただ

し、第1―3図は、それぞれの階層に直接つながりがない。つまり、上層で機密情報を有する集団（情報共有体と呼ぶ）が、自分より下層の機密情報を全て保持していることは意味していない。下層の情報共有体しか知り得ない情報はもちろんあり、また、一つの情報共有体がいくつもの情報共有体の下層に存在することもありうる。機密性の高さ、低さは、その情報がこの階層図のどの位置にするかによって定義される。具体的事例によって、さらに第1―3図を説明しておく。

戦時において、航空機をどれだけ製造できるか、どこにどれだけ配備できるか、あるいはしているか、はいうまでもなく機密性の高い情報であり（第1―3図においては情報共有体A₁にあたる）、陸軍・海軍でも、ごく少数のものだけが共有していると考えられる。すでに述べたように、このような情報を持つ情報共有体のみが作戦を立てられるわけであるから、その活動領域は極めて広くなる。

ただし、この下層には別の機密情報群が存在する。たとえば大部品の供給量がそれにあたる。たとえば、情報共有体A₁は、航空機の日あたりの組立可能機数については把握していても、組み立てるのに必要な大きな部品の製造量については、より下層の下請工場（情報共有体A₂）しかそれを把握していない可能性がある。大部品はさらなる細かい部品よりなる。細かい部品の供給量は、孫請工場（情報共有体A₃）がそれを把握する。

一方で、航空機部品製造工場は航空機の部品だけを作っているわけではなく、たとえば自動車の部品を供給する例もあるかもしれない。その場合、機密情報の情報共有体の織りなす階層を下層から上層へ、上層へ辿っていくと陸海軍ではなく、軍需省（商工省）に行き着くこともありうる。

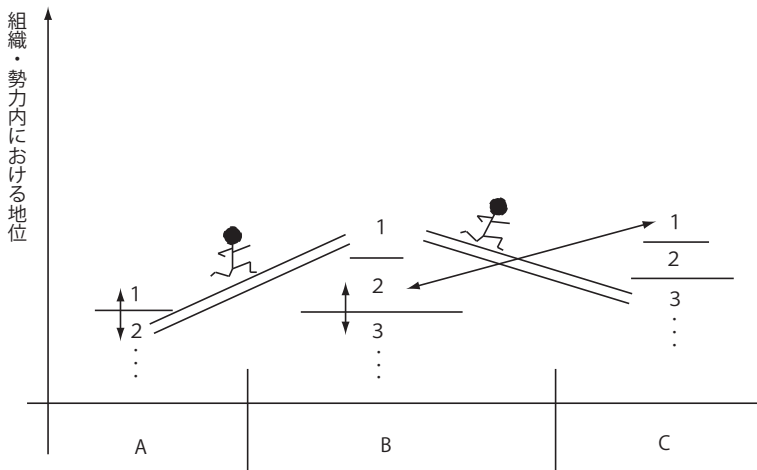
ただし、注意しなければならないのは、どの階層が保持する情報であっても、結局は一番上の階層にいる情報共有

体のもつ機密情報そのものに意識的・無意識的に、多大な影響を及ぼすものであるから、どの階層の持つ情報であっても、その重要性、という点において機密性の高低と有意な相関関係があるとは限らず、むしろ無い場合のほうが多いということである。ただし、部品工場の工場長や熟練工のもつ重要性の高い情報は、結局は上層の情報共有体によって意図的・無意識的に回収されるか、もしくは無視されてしまうため、彼らの活動領域は、上層の情報共有体よりも限られたものとなる。

このように、機密性のある情報を持つ階層に存在する情報共有体は広い活動領域を持つといえるが、重要性のある情報を持つ者は広いア・プリアリに活動領域を得るわけではない。本稿では、情報に関する「機密性」および「重要性」をこのように理解して検討をしていく。

(2) 個人の裁量権の広さ

さて、第1―3図とも関連するが、第1―2図のように情報の共有関係が錯綜するのは、なぜだろうか。それを示したのが



第2図 情報柱間の連関

第2図である。第2図は、機密情報が、ある特定の組織・勢力内部の集合が独占するのではなく、組織・勢力内のある集団、または組織・勢力自体をまたいで共有される局面も多いことを示している。当事者として機密情報を知りうる立場にある者は、自らの判断によつて、機密情報を誰と共有すべきか考える。なぜならば、戦時には上司・同僚・部下であっても相手が情報の結果どのような判断をアウトプットするか判別が難しいからであり、その結果、自らの意図とは逆の結果を導くリスクが高いからである。そのため、自身の属する組織・勢力内の人物との共有を愛好するとは限らない。該当する情報に対し、自らと同じ解釈を与える可能性が高い人物、すなわち信頼度 (level of confidence) に基づいて共有しようとする誘因がはたらく。そのため、彼はもともと旧来からある組織・勢力のメンバーシップの間に立つ媒介者となり、信頼度の高い人物との情報共有を図った結果、第1―2図のような状況が現出し、さらには第2図のように、同じ事柄について、組織・勢力内部で判断が対立的である一方で、別の組織・勢力と判断が融和的であるという、一見奇妙な結果を導くのである。このように、信頼関係のない人物との情報共有を避けることが、結果として情報を持つ個人の裁量権 (discretion) を広げることも敗戦期の特徴であらう。

(3) 活動領域の曖昧化による旧来の組織・勢力との摩擦

さて、(1) (2) の通り、敗戦期には機密情報の共有範囲が狭められ、情報を持つ者の活動領域が平時に比して大きく広がる。さらに情報を持つものが、その情報をだれと共有するか、その裁量権を発揮するとすれば、その情報共有体は組織・勢力といった枠組みを超え、錯綜したものとなる。その結果、旧来から存する組織・勢力という枠が曖昧化する。

しかし、問題は、戦時に至っても、旧来の組織・勢力が、明治憲法体制以来、みずから制度的、あるいは慣例的に管掌してきた排他的な職掌を持つと意識し続けることである。つまり、戦時には、一つの機密情報の保持をめぐり、旧来の組織・勢力を超えた情報共有体が極めて強固な形で組織される一方で、「惰性」として組織・勢力も、自らが「排他的な職掌」持っているという意識を捨てていないのである。戦時に情報共有体が大きな役割を果たすとするれば、情報共有体が旧来の組織・勢力の「排他的職掌」を侵すことを意味し、この両者がやがて摩擦を起こすのは自明のことであろう。

このことは、東條から小磯へ政権が移動した意味を考えると、非常に重要である。東條英機は首相を務めながら、時期に異同はあるものの、陸軍大臣および商工大臣（軍需大臣）、内務大臣を兼務した。さらに一九四四年二月一月には、陸相の職にありながら、参謀総長を兼任した。これは統帥権独立の問題から禁忌事項とされてきたものであった。ともあれ、この時期には、情報共有体と旧来の組織とある程度重複した形をとっており、摩擦は顕在化しなかった。^②ただし、東條の退陣によつて首相が主要省庁のトップを兼任する体制がとられなくなる。それが、本稿でまさに検討する小磯内閣の時期に当たることになるが、このことが、どのような影響を与え、さらに小磯がこれに対する対策を取ったか否かを検討する必要があるだろう。

（４）思想・理念が情報解釈に及ぼす影響をどう考えるか

さて、本稿が（１）から（３）のように、情報共有体が自らの持つ情報によつて、その行動範囲が決定づけられると考えていく。ただし、当然生じる疑問は、ある情報も、それを共有した集団によつては、恣意的に解釈してしま

い、あるいは誤解してしまい、あるいは無意識的に無視してしまうように、機密情報を保持したからといって、それが行動に反映されない可能性があるのではないかと一点である。つまり、情報解釈にはバイアスがかかる可能性が高く、バイアスをかける大きな要因は、その集団が共有する思想・理念にあるだろう。そこで、ここでは思想・理念が情報解釈（ないし行動）に及ぼす影響を考えるが、本稿の一貫性を保つために、バイアスをかける思想・理念と情報の関係を示しておく。ある情報共有体Aの持つ情報（量ではない）を

$$I_A = I + I_n D_c + I_{nn} D_e + I_{vv} D_m \dots \text{式②}$$

として表してみよう。Iは情報、D_cは職歴ダミー、D_eは学歴ダミー、D_mは軍歴ダミーである。D_cは、あくまで一例であるが、高等官であれば1、そうでなければ0を取るダミー変数を考える。同様にD_eは大学を出ているかどうかで、あるいは特定のイデオログと関係があったかどうか、D_mは現役将校であるかどうかで1か0を取るダミー変数である。ダミー変数は、技術者ダミーや内大臣府ダミーなどを追加すればさらに精緻化されると考えるが、本稿では実際にモデルの検証を行うこと目的としないため、モデルが精緻かどうかは問題としない。あくまで例としてダミー変数は三つに止めておく。なお、Iは経歴に関係なく、普遍的に持っているであろう情報を指す。

この式②の意図するところは、その集団の構成員の職歴・学歴・軍歴によって保持する情報群がパターンニング（patterning）されるといふ点にある。この差異が、情報にバイアスをかける他集団にはない思想・理念を持つ可能性を示すことになる。式②であれば、高等官のみが持つ情報群がI_nということとなる。しかし、式②のままでは、ある集団Aが持つ情報を示すには不正確すぎる。というのも、式②を構成しているIは定数ではないからである。Iは時間の経過とともに減衰して形を変えていくからIは時間Iの関数と考えるのが自然である。ある瞬間IにおけるI

は、次のように示されるはずである。

$$I_{it} = r(t-t_0) \cdot I_{it} \dots \text{式③}$$

なお、 I_{it} は、 I_{it} 固有の減衰率、 r は、情報 I_{it} が生じた時間を指す。ただし、 I_{it} については、次のようなことも考えておかねばならない。つまり、 I_{it} は I_{it} を構成する情報の一つであり、 I_{it} を持つ情報共有体Aの構成によつては、ある情報 I_{it} の減衰率が緩やかになるか、もしくは全く減衰しない場合がある。たとえば、 I_{it} の発信者自体が情報共有体Aに含まれている場合（内的要因）、戦況が変化した場合（外的要因）などがそれにあたる。この限られた条件のもとでは、 I_{it} は変更を迫られる。このため、式③は、次のように書き換える必要がある。

$$I_{it} = (\text{EFFECT} \cdot D_0) \cdot r(t-t_0) \cdot I_{it} + (\text{EFFECT} \cdot D_0) \cdot r(t-t_0) \cdot I_{it} \dots \text{式④}$$

EFFECT は、特殊な条件の場合、 I_{it} に作用する影響度係数を想定しており、 D_0 は発信者が含まれるとき1、そうでない場合0を取る発信者ダミーである。また、 D_{it} は発信者が含まれないとき1、そうでない場合0を取る伝聞者ダミーである。では、この結果を再び、式②の形で示そう。ある時間 t における情報共有体Aのもつ情報は、

$$I_{it} = I_{it} + I_{it} \cdot D_c + I_{it} \cdot D_e + I_{it} \cdot D_m \dots \text{式⑤}$$

である。この結果、情報共有体Aが持つ情報 I_{it} が思想・理念の影響も普組み込んだ形で、情報共有体Aの行動の説明変数（つまり、情報が行動を規定する）として、

$$\text{BEHAVIOR}_{it} = I_{it} + u \dots \text{式⑥}$$

と示すことができるのである。

(5) 本稿における研究方法

さて、(1) から (3) を踏まえ、本稿では次のような研究方法をとっていく。まず、戦時において、機密性の高い情報を持つ組織・勢力横断的に構成された情報共有体が旧来の組織・勢力の「排他的な職掌」を侵しつつ活動領域を拡大しつつ政治過程における重要事項を決定する。その場合、旧来の組織・勢力の「排他的な職掌」の中で情報共有体同士が紛争を起こすことすらあるだろう。

そのため、本稿では、あくまで戦時における政治過程でイニシアティブを握るのが可能なのは、機密性の高い情報を持った情報共有体であると考えて行論を進めていく。機密性の高い情報を持った情報共有体になるには、その下層により多くの情報共有体を組み込み、その階層構造を下方に拡張していく必要がある。ただし、東條退陣後、突出した情報共有体が解消されると、イニシアティブを取れるほど大きな情報共有体が不在となった。

すなわち、小磯内閣期は、多数存在する情報共有体がそれぞれに機密性の高い情報を集中させてイニシアティブを取るか、情報共有体間で紛争状態 (conflict) が生じたと考えられる。本来、強力な情報共有体を構築し、イニシアティブをとるべき存在は内閣総理大臣であった小磯であったといえるかもしれない。しかし、小磯が強力な情報共有体を構築するには大きな障害があった。たしかに小磯は陸軍大将ではあったが、予備役に編入されてすでに6年が経過しようとしており、しかも大命降下の直近の2年間は朝鮮総督を務めており日本を離れていた。そのため、首相就任後、小磯がすぐに情報共有体を構築できたとは考えにくい。そのため、首相就任後、一から情報共有体を構築する作業を始めなければならなかったと思われる。そこで、本稿ではまず小磯がいかに情報共有体を構築しようとしたかについて考察を進めていく。

第1表 組閣時の小磯内閣閣僚一覧

職名	氏名	所属
内閣総理大臣	小磯国昭	陸軍
外務大臣	重光 葵	外務官僚
内務大臣	大達茂雄	内務官僚
大蔵大臣	石渡莊太郎	大蔵官僚
陸軍大臣	杉山 元	陸軍
海軍大臣	米内光政	海軍
司法大臣	松阪広政	検察官
文部大臣	二宮治重	陸軍
農商務大臣	島田俊雄	翼賛政治会
軍需大臣	藤原銀次郎	財界
運輸・通信大臣	前田米蔵	翼賛政治会
大東亜大臣	重光 葵	外務官僚
厚生大臣	広瀬久忠	内務官僚
国務大臣	町田忠治	翼賛政治会
	緒方竹虎	朝日新聞社
	兒玉秀雄	貴族院
内閣書記官長	三浦一雄	翼賛政治会
法制局長官	三浦一雄	翼賛政治会

出所)『国史大辞典』より作成。

すでに指摘したように、機密性の高い情報を持つ情報共有体を構築するためには、組織・勢力横断的な形を取る必要がある。機密性の高い情報は、ごく少数の情報共有体が把握しており、どこか一つの組織を掌握すれば情報が集中するという性質のものではないからである。そのため、本稿では、小磯内閣で展開された政策のうち、地方行政や外交、軍事など、何かに特化して見ていくことはしない。より俯瞰的・体系的に小磯の施策を検討する。むしろ、そういった領域を超えた情報共有体を組織できなければ、政治的イニシアティブを組織することはできないからである。最後に検討するのが、小磯の施策と、旧来の組織・勢力との摩擦である。小磯が組織しようとする情報共有体が、

自然として組織・勢力横断的な形を取らざるを得ないならば、自然、旧来の組織・勢力の排他的職掌を侵すこととなる。そこには先に述べたような摩擦が起こったと考えられるからである。

さて、本稿が、集団と情報、そして集団間の紛争を取り扱うことから、本稿の課題は、近年歴史研究にも応用されるようになった不完備情報ゲーム (game of incomplete information)、特にシグナリング・ゲーム⁽³⁾ (signaling game) やいわゆるチープトーク⁽⁴⁾の応用によっても達成されるかもしれない。しかし、実際にモデルを組む前提となるプレイヤーが組織・勢力横断的に形成されており互いの関係性の把握が難しく、そのため「ayp」が措定しにくいこと、さらに、そのことから生じる問題でもあり、敗戦時に異なるプレイヤーに送りうるメッセージ⁽⁵⁾に制限が多すぎるなどから、本稿の分析対象にはそぐわないと判断し、採用しない。

二 小磯内閣に関する先行研究の整理

小磯内閣(第1表)は開戦内閣であった東條内閣と、終戦内閣であった鈴木貫太郎内閣との間に位置する内閣である。そのためか、古くはあまり研究の組上に上ることがなく、取り上げられたとしても、悪化する戦況を座視し、何事もし得なかった「無能な」宰相というイメージが強かった。⁽⁵⁾しかし、近年に至り小磯内閣に関する研究が多く発表され、⁽⁶⁾小磯内閣期には意外にも多くの施策が試みられたことが明らかになりつつある。ただし、従来の研究は、小磯が行った施策を外交なら外交、内政なら内政、軍事なら軍事という形で個別に取り上げて検討することが多かった。その意味では本稿が課題とする小磯内閣期に行われたさまざまな施策の体系的な把握を明らかにした研究は少ないよ

うに思われる。

ここでは、特にその手法の抱える問題点を鮮明にするため、敗戦期を、軍部に主眼をおいて研究成果を公刊した、山本智之、手嶋泰伸の研究を検討しておきたい。

山本は陸軍に主眼を置き、これまで知られてこなかった数多くの史料を用い、戦時中の陸軍内部の状況を考察したものである。陸軍は決して「戦争継続一枚岩」ではなく、早期講和派（「三国同盟疑問派」・中間派・主戦派に分類されるといえる）が山本の主要な論点である。その根拠を要約するならば、次のように言える。日本の参戦はそもそもドイツのヨーロッパ戦線での勝利を前提としたものであり、一九四四年七月に東條が退陣するまで、陸軍の中枢にいた主戦派は一貫してドイツの戦況を樂觀視していた。ドイツがスターリングランド攻防戦で敗れた一九四三年の段階ですら、関東軍は独力で「ドイツと呼応」し、対ソ戦を模索していた。ただし、松谷誠を課長とする戦争指導班は、すでに一九四三年夏にはドイツの敗北を見通し、やがて早期講和派となつてソ連を仲介とした終戦案を策定、一九四四年に東條に具申する。しかし、なおも「健在な」ドイツを頼りとする主戦派の前に早期講和派は少数派であり、松谷も中央から遠ざけられる。一九四四年七月の東條退陣後に、主戦派が陸軍中枢を去るが、次に陸軍の主流となつたのは、杉山元（陸軍大臣）・梅津美治郎（参謀総長）ら中間派であつた。首相となつた小磯は一時期、フィリピン決戦を主張するが、レイテ島失陥の後、本土決戦に期待をかけることとなつたという。中間派の杉山・梅津らも、積極的に早期講和には動かず、ドイツ降伏と沖縄戦敗北を受けて、一九四五年六月、ようやくソ連を仲介とした終戦を国策化した。⁷⁷

さて、山本の論考については、史料批判の不十分さ、「戦争継続一枚岩」や「三国同盟疑問派」といった学術用語の

用い方を含め、問題が極めて多いと考えている。本稿に関係する部分に限定して、いくつか疑問を呈示しておく。たとえば山本は杉山を「中間派の中心的人物」と位置づけるが、杉山はアジア・太平洋戦争開戦期から一九四四年二月まで参謀総長を務めていた。参謀本部の本丸は作戰部・作戰課であり、これらの部局こそ山本が分類したところの主戦派の牙城であつたわけであるが、この点をどう考えるのだろうか。また、いわゆる一撃和平論は、後に述べるように少なくとも小磯内閣期にはまだ実現性の高い戦略として捉えられていたはずであり、山本も一時は松谷を課長とする戦争指導課の主張を一撃和平論であると評価していた。⁽¹⁰⁾ところが、著書として『日本陸軍戦争終結過程の研究』をまとめるにあたって考えを改めたようであり、戦争指導課の早期講和論とは、ソ連仲介による終戦構想であると結論づけている。⁽¹¹⁾その結果、陸軍部内が、徹底抗戦（本土決戦）を唱える主戦派と、ソ連を通じた早期講和派か、に二分され、その間に位置づけられた人物は中間派と一括され、あたかも無定見な集団であるように捉えられている。このことに強い違和感を禁じ得ない。

違和感の根底には、山本の史料解釈の甘さがあるように思われる。山本の主張が、山本自身が論拠として提示した史料から読み取れない部分が極めて多いのである。たとえば、一九四三年六月の史料として「ソ連ハ独ノ出様ヲ注視シテ居ル最中ナノデ『ソ』ノ態度極メテ慎重、関東軍モ極メテ慎重故本年ハ事端ノ発生ハナカルベシ」を掲げ、これをもって陸軍がドイツと呼応して対ソ戦を推進し、なおかつソ連を打倒して対英米戦争への専念を狙っていたと述べる。⁽¹²⁾しかし、常識的にこの史料を読めば、陸軍がソ連と開戦する事態となることを恐れているとしか解釈できない。また、一九四三年九月に策定された「大東亜戦争終末方策」を呈示し、「帝国ハ昭和十九年夏秋ノ候ヲ期シ主敵米ニ対シ必勝不敗ノ戦略態勢ヲ確立シ政戦略ノ諸施策ヲ統合シテ自主的ニ戦争終末ノ機ヲ捕捉スルニ努ム。巴ムヲ得サル

モ昭和二十一年ヲ目途トシ米英ノ戰意ヲ喪失セシム」の一文を、早ければ一九四四年夏秋には戦争終結を目指していたと解釈する。「必勝不敗」とは「早期講和」（＝ソ連仲介による終戦）と言うのである。⁽¹³⁾しかし、これはあまりに性急な解釈である。というのも、同史料には、続いて「万難ヲ排シテ遅クモ昭和十九年末迄ニ対米長期不敗ノ戰略態勢ヲ確立ス、之カ為一時戦力ノ基盤ニ低下ヲ見ルコトアルヲ予期ス」とあるからである。山本は、長期不敗を徹底抗戦、必勝不敗を早期講和と解釈するわけであるが、これは2つの点で、明らかな誤りである。まず、山本の呈示した「大東亜戦争終末方策」が、戦争指導課が初めて早期講和を打ち出した史料だとすれば、同じ史料に「必勝不敗」と「長期不敗」が混在するはずがない。しかも、山本の説明では、史料の後段、「之カ為一時戦力ノ基盤ニ低下ヲ見ルコトヲ予期ス」が意味不明である。また、日本の敵はアメリカだけでないにもかかわらず、山本の解釈ではアメリカだけと早期講和することになってしまう。直後に「米英ノ戰意ヲ喪失セシム」とあるだけに、これはあまりに不自然な解釈であるといわざるを得ない。

しかし、「必勝不敗」が「長期不敗」と対立的概念でなく、同じベクトルの上にあると解釈すれば、右記の疑問は解消される。つまり、昭和十九年夏秋ごろを予定するのは、必勝不敗のアメリカとの決戦である。この決戦により、相手にダメージを与え、その間に長期不敗の態勢を整える、だからこそ「兵力ノ基盤ニ低下ヲ見ル」のである。文章の全体像を示すことなく、「必勝不敗」とは早期講和論を意味している⁽¹⁴⁾と述べるのは明らかに読者のミスリードを誘うものである。しかも、この問題は、山本の論旨に大きな影響を与える。山本は、参謀本部作成とされている「大東亜戦争終末方策」を、参謀本部の名義を使っているものの、これは参謀本部案ではなく、実際には戦争指導課が作成した案文に過ぎないとする。⁽¹⁵⁾この点に山本論文に対するさらなる疑義が生じるのである。というのも、参謀本部

は、実際に一九四四年夏秋実施をめざして決戦の準備を行った。いわゆる捷号作戦である。捷号作戦準備の上奏を行つたのは、梅津美治郎が参謀総長になつた一九四四年八月二三日のことであつたが、⁽¹⁷⁾実際の作戦立案は、東條が参謀総長を辞任する以前から行われていた上に、⁽¹⁸⁾「長期不敗」の戦略は、参謀本部作戦部の方針とも合致したとすれば、この「大東亜戦争終末方策」は松谷のスタンドプレーではなく、実際に参謀本部の作成に係るものであつた可能性は否定できない。

これら山本論文の抱える問題の多くは、いみじくも、次のような点を指しているように思われる。確かに、日本は敗戦直前にソ連を仲介とした和平を探ることとなり、その結果自体は、山本が強調するように、松谷をトップとする戦争指導班の出した結論と同じである。ただし、山本の研究の問題は、敗戦期に、どのような敗戦を選択するかを巡り多数の情報共有体がいニシアティブを取るべく繰り広げていた紛争の結果導き出された結論を、もはや情性としてしか存在していなかつた⁽¹⁹⁾2つの組織である陸軍省・参謀本部の、さらに小さな部局という「小窓」から覗いた点にあると考える。そのため、陸軍部内では解決がなされないことも、陸軍部内で解決されたものとして行論を進めざるを得ず、結果として論旨に齟齬が生まれ、史料解釈が性急なものとなつてしまつたと考える。山本は決して陸軍部外との接触に触れていないわけではないが、たとえば松谷と陸軍外の人物との接触に注目しながら、それを松谷の職掌の一つとして捉えず、職掌外の部外活動⁽²⁰⁾と理解した点に限界があるだろう。

さて、続いて手嶋の研究成果の検討に移る。手嶋は、敗戦期の政治状況を、海軍に主眼を置いて研究を行つた。とくにその著書『昭和戦時期の海軍と政治』⁽²¹⁾の一章を割き、小磯内閣期における海軍の動向について詳述しているから、その部分を中心として考察をしていく。手嶋の分析手法は、次の点に特長を持つ。海軍の職掌を細かく定めた法

律がない以上、海軍の政治的立ち位置を規定するのは、海軍が自らの職掌をどのように意識して……いたかによるとした(22)ことである。本稿の分析方法の検討で述べたように、戦時においても、政治は旧來の組織・勢力が惰性的に行つてきた部分も大きく、意識の中では戦時においても旧來通りの「排他的な管掌」も持ち続けると意識し続けるのである。それが制度的なものか慣例的なものかは問わないことはすでに述べた通りである。だからこそ、情報共有体と組織・勢力の間には摩擦が生じる。その意味で、戦時の海軍大臣が、海軍の職掌が何であると意識していたかに着目したことは高く評価すべきであると考ええる。

では、実際の検討の結果、海相の職掌として意識されたところは何であつたとしたのだろうか。手嶋の論調は、一貫して海軍大臣の任務は海軍作戦に限定されると意識されていたということである。そのため、海軍大臣は政治に積極的に関わろうとしなかつたといふものである。(23)東條内閣倒閣に際しても、海軍はそもそも荷担しようといふ考えはなく、海軍の目的は、戦局を開きできない嶋田繁太郎海相更迭にあつた。その実現に苦慮した結果、倒閣を目的とする政治懇談会との関係を結びつけざるを得ず、本意ではない形で倒閣に関わらざるを得なかつたとする。(24)同様に、小磯内閣における海軍大臣は米内光政であつたが、彼は小磯内閣の海軍大臣としての自らの職掌を、海軍の発言力の維持とアメリカ軍との決戦と意識しており、小磯内閣が存続する以上、その方針を死守することだけが自らの職掌と考へたといふ。そのため、それに関係ない事項については、一切関与する姿勢を見せなかつたと分析する。(25)小磯内閣が政局的な観点から動揺して、初めて高木惣吉少将に対し、終戦方法の研究を開始させたといふのであり、かつ小磯内閣が存続中の終戦は全く考えていなかつたといふ。手嶋の所論はいずれも海軍がまだ戦局を挽回できる戦力を保持していることが前提となつてゐる。だからこそ、嶋田海相時代は戦局打開が困難であるという理由で更迭運動がなさ

れ、米内は決戦に邁進し、海相の職掌を全うしたために、鈴木内閣においても留任したとするのである。⁽²⁶⁾

しかし、この主張には少し無理があるだろう。たとえば手嶋は一九四五年はじめの段階で「米内をはじめとする海軍首脳部に、その危機的状況が明確なデータでもって認識されていた可能性は低い」⁽²⁷⁾と述べ、米内は海軍の保有する戦力で米海軍とさらなる決戦が可能であると考えていたとする。しかし、マリアナ沖海戦とレイテ沖海戦で（一九四四年一〇月）で海軍は組織的な戦闘能力を喪失したというのはすでに周知の事実となっており、軍令部が情報を隠蔽できるレベルのものではなかった。それにもかかわらず米内がこの事実を認識していなかったとはにはわけには信じがたい。⁽²⁸⁾また海軍による制海権・制空権の低下によって、一九四三年を境として、南方や太平洋方面への兵力・物資の移動が困難を極め、南方からの資源移送能力が著しく低下し、軍事物資の生産に困難をきたしていたことはすでに多くの論者がすでに述べている。⁽²⁹⁾陸軍が海上交通の確保を断念し、「大陸打通作戦」へ転換したことは何よりもそのことを示している。実際に米内が物資欠乏に対する危機意識を持っていなかったとすれば、彼は、むしろその無知を買われて、軍令部や井上成美海軍次官らに担がれていたと解さなければならない。そもそも海軍が戦力を維持していれば、発言力維持を目標に掲げるまでもないだろう。むしろ海軍の戦力喪失により、米内が政治的発言力を失っていたと考えたほうが良いように思われる。米内も当然海軍の戦力喪失を認識していた上で、岡田啓介らと連携して、「政治的」に活発に活動した上で、発言力を回復し、終戦内閣である鈴木貫太郎内閣を作り上げたと考えるのが自然である。

手嶋の検討結果の抱える問題も、海軍大臣、ことに米内という人物の存在を、海軍の論理の中で捉えようとしたことによる起因するものだと考えられる。挙国一致内閣期から、日本では危機においてははいわゆる条約派に与した海軍

第2表 東条英機退陣時の重臣会議

重臣名	条件		次期首相候補		候補に対する反応										推薦順
	当初	結果	当初の候補		米内	宇垣	皇族	木戸	寺内	梅津	鈴木	畑	小磯		
阿部信行	海軍	→ 海軍	米内光政	梅津美治郎	☆	×			△	☆			○		①寺内寿一 ②小磯国昭 ③畑俊六 ④米内光政 ⑤鈴木貫太郎
岡田啓介	文官	→ 陸軍	木戸幸一					☆	○		○		△		
木戸幸一	陸軍	→ 陸軍	畑 俊六	小磯国昭		×	×	×		×		☆	☆		
近衛文磨	陸海軍	→ 陸海軍	鈴木貫太郎				×			△	☆				
原嘉道	重臣	→ ※												→	
平沼騏一郎	陸海軍	→ 陸海軍			○	×	×		△	×	○		○		
広田弘毅	皇族	→ 皇族					☆				○		○		
米内光政	文官	→ 陸軍	寺内寿一		×				☆		×		○		
若槻礼次郎	陸軍	→ 陸軍	宇垣一成			☆	×			○			○		

出所)『木戸日記』1944年7月19日条
※原は、重臣が共同で組閣するのでなければならず、個人の推薦は行えないと主張。なお、○は賛成、△は保留または条件付き、×は反対、☆は推薦者を指す。
条件欄の「当初」は会議当初、各重臣が時期首相に求めた条件。また「結果」は最終的に決をとる段階で各重臣が示した条件。
次期首相候補欄の「当初の候補」は、会議当初に各重臣が次期首相候補として挙げた候補者名。「推薦順」は、重臣会議において最終的に決定した候補者。丸の中の数字は推薦の優先順位。ただし寺内に関しては現に戦闘している部隊の司令官を交代させることは好ましくないとの理由から、結局小磯が推薦順位第1位となった。

軍人に政権を託すという慣例があった。このこと自体は稿を改めて検討しなければならない大きな課題である。ただし、米内は副首相格で入閣しており、なおかつ小磯の後を襲ったのは同じく条約派の鈴木貫太郎であった。本稿では、海軍も自軍の危機的状況を認識していたという前提で考察を進めていくが、同時に、戦前から引き続き政治過程史における、条約派の海軍軍人の役割というより広い視野から米内の行動を見なければ、かえって視野狭窄に陥り、海軍軍人の戦争以外で果たした役割を過少評価することになりかねない。

さて、本稿では本稿の分析手法と、近年の研究動向とその限界を踏まえ、小磯は何を目的としてさまざまな施策を打ち出し、その結果戦争末期の日本の政治状況がどのように変化したのかを再評価することを目的とする。このことは、日本が「終戦」するためになぜ小磯内閣期という九ヶ月間が必要であったのかということを明らかにしよう。

さて、小磯内閣の施策を考える上でキーとなるのは、彼がその政権末期に各主要政治集団⁽³¹⁾から「嫌われていた」ことである。たとえば小磯内閣の外相だった重光葵は後に小磯内閣期を「此の重大時局に小磯内閣が成立したことは実に不幸なこと」であったとした⁽³²⁾。

ただし、ここで留意しなければならないのは、彼が首相になるにあたって、その能力によつて選ばれたというより、第2表の通りどちらかといえば消去法的に選ばれたことを考えると、少なくとも組閣当初には特定の集団から「嫌われた」状況ではなかったと考えられることである。むしろ升味準之助は東条内閣倒閣の達成により、政治的には小康状態であったと評価している⁽³³⁾。それにも関わらず政権末期に内務省を始めとする省庁、議会、陸海軍などの諸集団に「嫌われた」状況が現出したということは、彼の施策そのものが諸集団の反発を呼び起こしたと考えるのが自然だろう。このことと、小磯が予備役に入つて長く、しかも中央政界からも距離を置いていたことを合わせて考えた場合、本稿の目的に照らすと、次のような仮説が浮かび上がる。

すでに述べたように、戦時、それも敗戦期には、機密情報が情報共有体内に滞留してしまい、限られた情報共有体が、その行動範囲を広げつつ行動していた。政治における重要なファクターとなるには、まず情報を入力しなければならなかったのである。しかし、小磯が朝鮮から帰国したばかりであった。首相になったからといって、すでに情報の共有は旧来の組織・勢力とは別個に行われているために、小磯のもとに、彼が首相として情報共有体を包括的に指導できるほどの情報が流入したということは考えにくい。そこで、小磯は就任と同時に、彼自身が彼の信頼度にもとづいて内閣を共有体として組織した。さらに小磯は、共有体を情報共有体にすべく、首相の権限を強め機密情報が首相の下に収集されるようなシステム作りを行おうとした。ところで、首相自体が一個の、しかも強力な情報共有体の

構築を志向することは、一（三）で述べたように、旧来の組織・勢力との間に摩擦を引き起こすばかりでなく、別の情報共有体とも摩擦が起ることとなる。

結果として、小磯が強力な情報共有体を構築する過程で、旧来の組織・勢力や、他の情報共有体との間で解決不可能なほど深刻な摩擦が生じ、政権運営が立ちゆかなくなつた―内務省を始めとする省庁、議会、陸海軍などの諸集団に「嫌われた」状況―ために退陣せざるを得なくなつた。本稿では、この仮説を実証するために、以下小磯が展開した施策に沿つて論考を進めていく。なお、情報共有体という概念に沿つた検討は、「おわりに」でまとめて行う。

三 内閣機能強化をめぐつて

組閣した小磯がまず取り組まなければならなかつたのは、内閣機能の強化であつた。これは強力な後ろ盾をもたないために、内閣の機能そのものを拡張して政権の基盤を強化しようとしたものと考えられるだろう。これは二つの方法によつて模索された。まずは地方行政協議会長の任免権を内閣総理大臣に委譲することであり、もう一つは議会の力の再編によつて議會を完全に掌握することであつた。それではこれらの施策の結果、政治集団との間にどのような結果をもたらしたか検討する。

（1）地方行政協議会長の任免権問題―木戸グループ・内務省との関係

小磯は、前記の目的のため、地方行政協議会長の任免権を内務省から、内閣総理大臣に委譲させることを目指し

た。さらに地方行政協議会長の権限を拡大し、地方におかれている各省庁の出先機関への指揮権を付与することによって一層の生産増強と国内防衛体制の確立を意図したのである。この経過についてはすでに矢野信幸の論考に詳したため、本稿では行論に關係する部分のみ掲げておく。

閣内で最もこの権限委譲に關して積極的だった厚生大臣・広瀬久忠は、この問題を主管するため、自身の内閣書記官長就任と國務大臣の兼任を小磯に働きかけるに至る。広瀬は、厚生省が實質的に内務省の外局として運営され、権限が弱かったことに不満があったようで、より強力なポジションから内閣機能強化問題に關与したかったようである。⁽³⁶⁾このため半ば強引に田中武雄内閣書記官長（組閣直後に内閣書記官長は三浦一雄から田中武雄に交代していた）の排斥に乗り出した。⁽⁴⁰⁾この背景には内務省の重鎮でもある吉田茂の意向もあったようである。⁽⁴¹⁾

広瀬の熱心な建言と、田中への排斥運動を受けて小磯も「いつそ広瀬君を採用し、其の進言は先づ首相に提示せねばならぬ態勢に置いて見よう」と考えるようになった。⁽⁴²⁾その結果一九四五年二月一〇日、内閣書記官長の交代が行われ、広瀬久忠が内閣書記官長兼國務大臣となったのである。この過程で小磯も広瀬案を承認した。⁽⁴³⁾なおここで言及しておきたいのは広瀬の後任の厚相は広瀬の推薦により相川勝六（内務官僚）になったことである。⁽⁴⁴⁾広瀬と相川とは非常に近い間柄であると見られていた。このことは後に重要な意味を持つこととなる。

さて、内閣書記官長となった広瀬は、従来の主張を実現すべく杉山元陸相、米内光政海相、吉田茂軍需相、石渡莊太郎蔵相の賛成を取り付け早速二月一九日の閣議に地方行政協議会の任命権委譲問題を提出した。しかし、この問題は内務大臣大達茂雄の猛反対によって頓挫することになる。⁽⁴⁵⁾内務省からすれば、地方行政の掌握は省業務の最大の柱でもあり、地方行政協議会長は内務省が任免権を持つ知事の兼任であつたから、広瀬案を承諾するはずもなかつた。

事前に広瀬が大達に相談した際も「検討も相談の余地もない」と一蹴し、さらに広瀬が小磯の同意を持ち出した際も「総理が承知してをらうとも、僕は承知しないんだよ」⁽⁴⁷⁾との反対姿勢をとっていた。大達は、閣議でも強硬な立場を崩さず、「主管大臣ノ賛同セザルコトヲ、閣議ニ提案スルコトハ何ゾヤ」と反駁、総理に対し「私ハ辞メテモ宜シイガ、然シ此ノ案ヲ通ス為ニハ辞メナイ」とまで発言した。当初賛成していたはずの陸相・海相は一切発言せず、石渡蔵相はかえって反対に回った。広瀬を後押ししたのは吉田軍需相のみであった。⁽⁴⁸⁾

このような状況を見て小磯は翻意し地方行政協議会長は「内務大臣ガ之ガ任命方ヲ発シ（中略）適當ナリト認ムレバ親任官ナルガ故ニ内閣総理大臣ヨリ内奏スベキ」であり、その監督権についても「内務行政ニ付テハ内務大臣ノ指揮監督ヲ受クルモノ」であることを言明してしまった。⁽⁴⁹⁾内務省はさらにこの小磯発言を確固たるものにすべく、「口頭デ約束シタ丈デハ、小磯ハ信用出来ヌカラ、文書ニシテ読ンデ貰フコトニシ、尚後デ内務カラ書記官長（おそらく、広瀬の後任である石渡―筆者注、以下大括弧内は同様）宛カク／＼斯様ニ解釈スルガ宜シイカトノ文書照合マデ出シテ」念を入れたという。⁽⁵⁰⁾

これにより、広瀬は憤激して一九四五年二月二〇日、「総理ガ駄目ダ。断ガナイ。意見ガ対立シタトキ裁断ガ出来ヌ」「自分ハ「書記官長に転じてから」一週間カ十日位ニシカナラヌガ、最早コレデハイカスト諦メタ」⁽⁵¹⁾と語り、翌二月二一日付で書記官長を辞任した。信頼度に基づく情報共有体に綻びが出ただけでなく、内務省との間に、深刻な摩擦を生じたのである。

広瀬の辞任で地方行政協議会長の任免権問題は内務省の勝利で一応解決したかに見えたが、この事件は思わぬところに波及することとなる。それは広瀬と内大臣木戸幸一とが非常に親密な関係にあったことに起因する。もともと広

瀬は木戸が厚相時代の次官でもあり、書記官長就任も一々木戸と相談の上でのことであつた。⁽⁵²⁾つまり、広瀬・相川と木戸とは一個の情報共有体にあつたのである。広瀬の入閣は、木戸が小磯を首相に推薦するにあたり、内閣に打ち込んだ楔であるとともに、広瀬の処遇をもつて、木戸が小磯の信頼度を測る意味もあつたのである。その広瀬の案を一時採用するかに見せながら結局内務省に押し切られ、広瀬を「見捨てた」この一連の動きの中で、小磯に対する木戸の信頼度は低下し、木戸の持つ機密情報は小磯に対して閉じられることとなつた。小磯は木戸の支持を信頼に失つたのである。

例えば、同年三月に入り鈴木貫太郎内閣で内務大臣を務めることとなる安倍源基は高木惣吉に対し、「木戸ハ次期政権ノ見透シツケバ、コノ内閣ヲカヘル決心ヲツケアリ」と述べたという。⁽⁵³⁾さらに、以降内閣改造によつて政局を乗り切ろうとする小磯に対し、木戸は常に「冷淡なる」態度を示し続けた。⁽⁵⁴⁾木戸グループに属する広瀬を「切つた」ことにより、小磯は木戸の支持を明らかに失つたのである。⁽⁵⁵⁾

(2) 議会との関係―大日本政治会総裁の人事

さて、小磯が情報共有体に取り込もうとしたのは、内閣だけではなかつた。続いて検討するのが議会対策である。東條内閣もその末期には議会対策に苦慮したが、⁽⁵⁶⁾小磯はどのように議会を自らの情報共有体に組み込もうとしたのだろうか。小磯は当初、小林躋造翼賛政治会総裁を無任所大臣として入閣させ、翼賛政治会（以下、翼政）の与党化を狙つていた。⁽⁵⁸⁾小磯は、まず翼政の要望によつて政務次官制を復活させることによつて支持を獲得しようとしたが、⁽⁵⁹⁾ポストを巡り翼政内部の旧政党間の争いが再燃した。さらに翼賛壮年団（以下、翼壮）も建川美次の翼壮団長就任、橋

本欣五郎の中央本部長就任と、橋本及び赤誠会による翼壯団の私物化が問題化し、両者が辞任に追い込まれるなどその無力化が図られた時期でもあった。このため翼政に「そろそろひびが入る」と見られていた。⁽⁶¹⁾このような状況をうけ翼政は、一九四四年一月下旬には国民運動の一元化を主張、翌一九四五年一月には、議会運営に苦慮する小磯内閣に対して、政事結社一元化を持ちかけ、陸軍軍務局等の後押しもあって工作を始めた。翼政は小林躋造國務相を通じて小磯に強く働きかけを続けたために、翼政の主張する新党運動が三月一日には正式に動き出すこととなった。⁽⁶²⁾小磯も一九四五年二月二日の議会答弁で

新シク結成セラル、組織ハ、飽マデモ官製ノモノデナク、(中略)而モ其ノ性格ハ旧来ノ面目ヲ一新セルモノデ、苟モ真面目ニ国事ヲ憂ヘル者ナラバ、心持ヨリ欣然トシテ馳セ参スルコトノ出来ルモノデナケレバナラヌト云フコトハ、私モ正ニサウアルベキモノト考ヘテ居ル随テ斯ノ如キ新政治団体ノ実現セラルルコトハ、政府ニ於テモ期待スル所デアリ、之ニ対応シテ措置スベキコトニ付テハ相当思ヒ切ツテ実行スル所存デアル

と述べ新党運動とその掌握に期待感を表明しており、地方組織を持ちたい翼政と、翼政・翼壯といった各政事結社を一元化したい小磯首相との思惑が一致したといえる。⁽⁶³⁾

さて、問題は誰がこの新党のトップに立つかであった。小磯は新党(大日本政治会)の総裁として、広田弘毅・平沼騏一郎の重臣や、もしくは宇垣一成を強く推している。⁽⁶⁴⁾広田・平沼はどちらも小磯の首相就任について賛成に回った重臣であり、また小磯は系統としては宇垣閥と見られることもあったように、宇垣とは比較的近い距離にいた。⁽⁶⁵⁾自らの信頼度の高い人物をトップに据えることで、機密情報を共有しようと考えたのである。この人事を聞いて慌てたのが陸軍であった。先述の通り、新党運動は陸軍の肝いりもあって進行したにも関わらず、広田・平沼や陸軍の中枢

を去つて久しい宇垣が新党の総裁になれば自らの影響力を及ぼすことが難しくなると考えた⁽⁶⁷⁾。そこで急遽陸軍三長官が会談、南次郎を総裁に推すことを決定、小磯には「総裁南ニ落着。柴山ヨリ三長官合議ノ結果ト云ヒテ押ツク」⁽⁶⁸⁾形をとつた。このため小磯が自分と近い人間を新党の総裁に据え、議会を掌握する構想は失敗に終わったのである。

四 「一撃後和平」を目指して

さて、小磯が勢力基盤を強化した上（すでに述べたように失敗に終わったもの）で、自らの内閣における至上命題と考えていたのが、すでに鈴木多聞が指摘しているように、一撃後和平であつた。「一撃後和平」論とは、フィリピン戦線に大兵力を集結させ、アメリカ軍に打撃を与えた上で終戦交渉へ入ることを指す。アメリカ軍に、いつ、どのように大打撃を与えるのか、最重要事項だったのである。そこで、二ではこの「一撃後和平」を実現すべく、小磯がどのように施策を展開し、その結果各政治集団との関係がどのように変化したのかを検討する。

（一）陸海軍兵器資材の統一を巡って―財界との関係

小磯内閣において戦時商工行政を担当したのは、王子製紙の創設者であり財界の重鎮であつた藤原銀次郎であつた⁽⁶⁹⁾。藤原は軍需相就任に際して「艦政本部と兵器本部の一体化」「海軍工廠の設備陸海軍一元化」「兵器資材の共通一元化、燃料一元化」「右の資材割合は軍需相の裁量に一任すること」を要求したというが、「右の条項を陸海軍に呈示したるに（公文書にて）陸海軍より連名にて、（中略）資材融通の点を将来の研究に俟つこととしたる以外の点は、

全部拒絶して来た」という⁽⁷³⁾。

商工省が企画院と統合され軍需省となったこの時期、軍需省の主要任務は航空機の増産であった。その生産要求は年々増加した⁽⁷⁴⁾。その達成のためには陸軍と海軍が別々に別機種の航空機生産を行っている現状ではスケール・メリットを発揮できないと考えるのが自然であり、藤原もその観点から陸海軍に対して要求を行ったと考えられる。しかし、両省からの回答は現状を維持するというものであった。このため藤原は「就任後生産増強に付、小磯首相に注文を出し、此等のことを首相も断行してくれば大いにやると云うことで出発した。首相も全部承諾して居たに不拘、その後少しも実行されぬ。そこで軍需相も手足が出せなくなり」⁽⁷⁵⁾この体制では航空機増産は不可能であると考えた。また藤原は物資動員計画において大達内相と不和になったこともあり、ついに軍需相を辞職するに至った⁽⁷⁶⁾。さらに軍需省には「岸〔信介〕一派が巢食つて居るため、中々思うようにいかぬ」状況であったことも指摘されている⁽⁷⁷⁾。藤原を軍需相に配置したのは、その製造業でのノウハウを航空機生産においても發揮させようと考えたからであると推測されるが、陸海軍の硬直した対応のもとその能力は發揮できなかった。さらに藤原の日中戦争期からの財界での立ち位置を考えるならば、小磯は財界の中で積極的な戦争協力者の代表格である藤原を内閣から更迭することで財界の持つノウハウを戦時の商工行政に取り込むことにも失敗したと評価できるのである⁽⁷⁸⁾。その結果、おそらく岸信介らとの関係もあり、一九四四年一月一九日、商工行政についてその手腕が未知数の吉田茂が新たに軍需大臣に就任することとなったのである。

(2) 陸軍省・海軍省との関係―大本営會議列席・統帥一元化問題

さて、小磯は陸軍出身の予備役大将であつたが、陸軍内部に強力な基盤を持っていたとはいひがたい。すでに就任直後、一九四四年八月の段階で「小磯は少し陸軍をあまく見ているようだ。ニラミが利くと思つてゐるかも知れぬが、今の陸軍は昔と余程變つてゐる。却つて側近の者の方がハラハラする位だ」との話が出てゐるやうに、小磯は朝鮮総督として長く日本を離れてゐたこともあり、陸軍に対して強い影響力を発揮できる状況ではなかつた。

このことを示すやうに、小磯が当初現役復帰して陸相を兼ねる案を出した際も陸軍三長官の反対により成功しなかつた⁽⁸⁰⁾。つまりもともと小磯は陸軍から強い支持を得てゐたわけではなく「全然浮いてしまつて」ゐる状況であつたといえる⁽⁸¹⁾。

さて、小磯の戦争に対する基本的姿勢は、「一撃後和平」であつたことはすでに述べた。小磯は自身の意図を貫徹するため、当初は大本営會議への列席を狙つたが⁽⁸²⁾、陸海軍により拒否されたため、一九四四年八月五日最高戦争指導會議を設置し⁽⁸³⁾、レイテで決戦すべくさまざまな決定を行つた⁽⁸⁴⁾。ところが一二月に入るとアメリカ軍は小磯の意図とは裏腹にレイテではなく、大兵力を擁してルソン島に向かいつつあつた。この事態は大本営すら正確に把握してゐなかつた。年が明けるとアメリカ軍はルソン島へ上陸を開始、日本の第一四軍は司令部をマニラからバギオへ移転し戦線の北上に備えざるを得なかつた。小磯の構想したレイテ決戦は早々に挫折してゐたのである⁽⁸⁵⁾。

さて、問題は小磯がこのレイテ作戦構想失敗に関し大本営から一切情報を得てゐなかつたことである。小磯の回想によれば、「十二月二十日頃、「最高」戦争指導會議開催の直前（中略）杉山陸相から「統帥部はレイテ作戦を中止し^{ルソン}呂宋決戦に変更したぞ」と耳打ちされたので、一驚」したという。しかもルソンにおける攻勢督促に関しても参謀総

長梅津美治郎は「〔山下奉文第一四〕軍司令官の作戰企図は十分に尊重しなければなりませんからな」などと述べ、消極的であった。⁽⁸⁶⁾このようにしてフィリピン戦線における小磯の一撃後和平構想は実現不可能となった。小磯はこのことに深く落胆したようで「〔政権〕投出シノ噂」が立つほどであった。⁽⁸⁷⁾

この事態に直面し、小磯は首相がより深く作戰立案に関与することなく、「一撃後和平」構想を実現することは不可能であると考え、大本営列席を改めて画策するようになる。⁽⁸⁸⁾この後の経過は関口哲矢論文に詳しいが、「大本営令ヲ改正スルコトナク」特旨によって大本営會議に首相が列席することが可能となった。⁽⁸⁹⁾この首相列席が小磯はよほど嬉しかったらしく、古井喜実警保局長によれば「小磯ハ最近大本営ニ列シタリ。重臣ニ激励サレ（中略）多少良イ氣ニナツテアレダ、コレダト愚ニモツカヌ事ニ活氣付イテキ」ていたという。⁽⁹¹⁾

しかし、一九四五年三月一六日に実現した大本営會議は実際小磯がイメージしていたものとは違い、「大本営の會議は一週に二回開催せられ筆者も亦出席したが（中略）陸海協同作戰に関する策案の審議は一回もなかった」という。⁽⁹²⁾參謀本部作戰部長だった宮崎周一は、列席した小磯が天号作戰に関する甘い見透しを持ち、戦局挽回の可能性への言及したことについて、「軍人出身ノ総理ニシテ尚且右ノ如キ非常識ノ質問」であったと厳しい評価をしている。⁽⁹³⁾

さて、おりしも小磯の大本営會議列席と前後して陸軍内部（真田穰一郎軍務局長）から統帥権一元問題が提案される。小磯の大本営列席の三日後の三月一九日の『木戸日記』には木戸の元に連沼蕃武官長から「統帥一元化等につき話」があったという。⁽⁹⁴⁾統帥一元化問題は天皇近辺にまで話が達していたのである。小磯は大本営會議への列席を通じて、陸海軍統帥部への指導力を強めようと考えていたから、この統帥部一元化問題に関しては積極的であったと考えられる。ところが、この統帥一元化に関しては海軍の拒否感が非常に強かった。以下、陸海軍の交渉経過を見てみよう。

陸海軍首脳会合ニテ（中略）突如トシテ柴山〔兼四郎〕及真田〔穰一郎〕カラAB〔それぞれ陸・海を指す〕一元化問題ヲ出ス。席上、小沢〔治三郎軍令部〕次長明確ニ保留ス（井上〔成美海軍〕次官ハ列席セズ）。秦（參謀本部）次長ハ小沢（軍令部）次長ニ、柴山（陸軍）次官ハ井上（海軍）次官ニ夫々働きかけ、何レモ明確ニ拒否サル。米内海相、朝香宮ニ呼バレ、一元化ヲ薦メラレタルモ大臣コレヲ拒絶ス。米内海相、御下問ヲ拜ス。大
臣、即座ニ奉答ス（一元反対）⁽⁹⁵⁾

三月二六日には完全に陸海軍は決裂⁽⁹⁶⁾、本土決戦の折の担当区域をそれぞれ決定するなど統帥一元化は行わないことで決着を見た⁽⁹⁷⁾。計画の推進者であった真田軍務局長は責任をとって辞任した⁽⁹⁸⁾。

海軍の統帥一元化に対する反発は、この案が実質的に「海軍抹殺案」であるという点にあった。海軍は「従而今後の作戦方針は仮令一ヶ処に敵上陸を許すとも飽く迄水際撃滅作戦を決戦とすべきであつて、敵の上陸企図時期に徒に惑はさるゝ事無く、只管海軍の戦備方針を堅持し、此の方向に沿ひ陸海軍の実質的一体化の為、為し得る限り努力を傾注すべき」であると述べ本土防衛の際は水際作戦が重要であるため、「海軍抹殺」は不適当であると反駁していた⁽⁹⁹⁾。

さて、すでに述べた通り手嶋はこの経過について、実質的「海軍抹殺」である陸海軍一元化案が噴出した際、海相米内光政が陸軍に対して強硬に反対したことで、海軍が発言力を保持するという海軍省の期待に応え得たと評価した。また手嶋はそのことが続く鈴木貫太郎内閣においても米内が海相を続投した大きな要因となったとしたが⁽¹⁰⁰⁾、しかし、実質的に統帥一元化を海軍省が「海軍抹殺案」と捉えている以上、米内でなくとも統帥一元化は拒否されたと考えるのが自然である。実際、井上次官も小沢軍令部次長も一元化を明確に拒否している。このように考えると、米内以外の人物が海相であっても当然陸海軍一元案は海軍の立場から一蹴されたと考えるのが自然であり、米内の鈴木

第3章 繆斌工作経過

年	月	日	事項
1944	8	16	最高戦争指導会議において重慶政府との和平工作の開始を決定
		5	最高戦争指導会議において重慶政府と直接会談するため、南京政府から適当な人物を重慶へ派遣することとなる。
			重光が天皇に重慶政府との和平工作に反対である旨内奏する。
		6	最高戦争指導会議の決定が天皇に内奏され、天皇が重慶政府との和平工作に反対である意志を示す。
		13	重慶政府との和平工作が、南京政府を通じて開始されることとなる。
1945	3	16	重慶政府と和平工作をするため、繆斌が日本に招かれる。
		21	繆斌を通じての重慶工作を開始するかどうか最高戦争指導会議で重光と小磯の間で激論となる。
	4	1	小磯、東久邇宮に対し繆斌工作継続への意欲を語る。
		2	小磯が参内し、繆斌工作継続を願い出るが、天皇は不同意である旨回答。
		3	天皇が再度小磯に対し繆斌工作の打ち切りを指示、小磯が抗弁する。
		4	小磯が繆斌工作打ち切りと繆斌帰国を示唆。
		5	小磯内閣が瓦解する。

出所) 鈴木多聞「重慶和平工作と小磯内閣」(東京大学日本史学研究室紀要』11、2007年3月、および『軍事史学会[編]『大本営陸軍部戦争指導班機密戦争日誌』(錦正社、1998年)、伊藤隆ほか[編]『重光葵手記』(中央公論社、1986年)、伊藤隆・武田知己[編]『重光葵 最高戦争指導会議記録・手記』(中央公論新社、2004年) 各日条。

内閣留任は鈴木自身の意図や、鈴木内閣を支えた岡田啓介の意図などを踏まえ別の次元から論すべきであろう。むしろ、ここで重視しておきたいのは、もともと小磯内閣は近衛文麿の意向もあり、小磯・米内連立内閣の形式であったにも関わらず、小磯の支持する施策に対し海軍が明確に反対の立場を取ったことである。この後、手嶋が明らかにしたように、米内は小磯の施策にことごとく反対の立場を取ることとなる。⁽¹⁰⁾ 小磯内閣は、海軍の支持を統帥一元化問題を通じて失ったのである。

(3) 外務省・大東亜省との対立―繆斌工作とその帰結

続いて考察していきたいのが、繆斌工作である。繆斌工作についてはすでに鈴木多聞が実証的な研究を行っており、また伊藤隆も小磯辞任に強い影響を与えた出来事として言及している。⁽¹¹⁾ このためここではその経過を詳細に追うことはしないが、概要のみ述べれば、一九四四年八月ごろから画策していた重慶政府との単独和平交渉を、一九四五年三月ごろから小磯と緒方竹虎国務大臣が中心となり、上海にいた繆斌という人物を通じて行おうとしたものであった(第3表)。このことで中国戦線にぐき付けにされた大部隊を他へ転戦させることが可能になると考えたとみるのが自然であろう。小磯はこの工作に対し非常に乗り気であったようで、天皇の反対に対し「総理は自分の意見を押し返して、繆斌を此儘返すは惜しい様な事を云ふて居た」という。しかし、これは重光葵外相の猛反対を招くこととなる。先行研究では、反対の理由として「南京政府、上海市政府をやめることも大義名文上出来る事とも考えられぬ」⁽¹²⁾ ことなどが挙げられている。天皇も同意見であった。

先行研究よりやや穿った見方をすれば、重光の反対は外交を管掌する外務省の頭越しに小磯や緒方が動いたことに

対する反感にその根があったとも思えるが、ともかくここで注視しておきたいのは、この事件を通じて外務省の支持を決定的に失ったことである。

冒頭にも重光の言を取り上げたが、この繆斌工作を通じて「小磯は実はあー迄とは思はなかつた。愛想がつきる。自分は此の為に政変があつても差支ないと考えて居る」^(四)と述べて暗に倒閣を仄めかしている。

またこの経過を通じ、小磯は次のような状況に追い込まれたという。

「繆斌についての下問が天皇からあり」(中略)「米内」海軍大臣とか「杉山」陸軍大臣とか「重光」外務大臣とかをおよび出しになって、そのことについて御下問になったのです。ところが、小磯さんの言われることとくい違つちやつたのですね、それでどうにも動きがつかんようになって、まいつてしまったのだと^(五)

この点に関してはすでに前掲の鈴木、伊藤の論考にもあるが、繆斌問題を通じて外務省ばかりでなく、天皇の信任も失つたといえる。

五 近衛への接近と内閣改造・陸相兼摂問題

小磯は、自身の方針であつた一撃後和平に向け懸命に施策を展開した。しかし、懸命に施策を展開すればするほど、そのいずれもが主要政治集団との対立を引き起こし、「首が回らない」状況を生み出した。この経過をみると、小磯は決して「無能な宰相」ではなくむしろ問題点の把握に努め、対案を示して施策を繰り出したといえる。しかしもともと支持母体を持たず、さらに支持母体を作り出すことに失敗したという弱味によって、木戸の言葉を借りるな

らば「ヒネリ潰」されたといえるだろう。

さて、あらゆる政治集団にそつぽを向かれた形になった小磯内閣であったが、一九四五年三月中旬の段階では「小磯内閣ニ対シ内務ヲ筆頭ニ、各省ガ背中ヲ向ケタコトハ事実ダガ、之ヲ積極的ニ倒ス動キハドコカラモデヌ（中略）「ノラリク拉里」デ当分行クノデハナイカ」とみられていた。さて、このような状態で小磯にまず退陣を迫ったのは、相川勝六厚相であった。相川は三月二〇日、木戸を訪ね「此儘内閣の存続につき頗る心配」の体であったという。⁽¹⁰⁾相川と広瀬、そして広瀬と木戸の関係を思い出せば、木戸もまた相川と同腹であったと考えられよう。そして相川は木戸を訪ねた直後の二一日、もしくは二三日、「相川厚相、総理ニ辞職ヲ勧告シ、自ラハ辞職スル旨申出」た。相川は辞職を小磯、米内に伝えたあと再び木戸を訪ねた。この一連の動きは「木戸、広瀬、相川トイフ一連ノ関係ハ、恰モ木戸ノ陰謀ナルヤノ印象ヲ与フル惧大」とみられたが、事実としても相川の行動は木戸が小磯に引導を渡したとみることができる。⁽¹¹⁾小磯は二四日、木戸を訪ね、木戸から「人心内閣ヲ離レタリトコトハ内大臣モシカリト思フ（中略）既ニ人心離レタリト認メラルル上ハ、改造ハウマク行クモノニ非ズ」と直接引導を渡された形となった。⁽¹²⁾

小磯はここに及んで、近衛文麿への接近を図る。一九四五年三月下旬、小磯は近衛のもとに使いをやり、

改造の意向なるも、木戸内府は極めて冷淡なるを以て、近公の援助を願いたしとのことにて、外務、内務、運通の他陸相自ら兼摂せずんばよろしからずと。而して外務には近衛系として吉田茂、運通に内田信也を公から説得しくれとのこと。⁽¹³⁾

を申し送った。⁽¹⁴⁾小磯は、近衛に接近を図るにあたり、「現内閣ヲ小磯、米内ノ両頭ノ蛇ニシタ責任者ハアナタ（中略）改造が出来ルヤウニ助力シテモライタイ」とまで述べたという。⁽¹⁵⁾

どの政治集団からも支持を得られなかった小磯が最後に近衛に「すがりつき」、その助力によって内閣を改造し、難局を乗り切ろうとしたといえる。⁽¹⁰⁾ 小磯が交代させようとした閣僚が非常に興味深い。まず内務省は地方行政協議会長の任免権を巡り対立した大達茂雄が大臣を務めていた。⁽¹¹⁾ また外務省は繆斌工作をめぐり対立を深めた重光葵が大臣であった。小磯は繆斌工作をめぐり天皇の信任を失ったことを気に病んでいたようで、「重光は宮中に勢力ありや」とか、恰も外相が宮中を動かしたるが如き云ひ振り」であり、単に外務省との関係改善のみならず、宮中との信頼関係回復の鍵として外相交代を狙ったといえる。また運輸通信相に関して前田米蔵を更迭する意図は判然としないが、前田に問題があったというより、近衛に近い内田信也にポストを用意するという意味合いのほうが強かったと推測される。

このように、小磯は自らの施策によって対立の深まった省庁のトップを交代させることで齟齬を解消し、一方で失敗には終わったものの、先に述べた新党のトップを自らに近い人物にすることで議会にも基盤を置こうと考えたのである。そして、重要であったのが従来先行研究でも縷々取り上げられてきた陸相兼摂であった。さて、このとき陸軍は本土防衛のため国内の陸軍部隊を第一総軍（東京）と第二総軍（広島）とに再編しており、それぞれの司令官に杉山元、畑俊六が就任することとなっていた。⁽¹²⁾ 杉山の異動に伴い、陸相の座が空くタイミングでもあったのである。しかし、小磯が杉山の異動を知り、「現役に復し陸相を兼ね度しと内奏」したときは時すでに遅く、陸軍三長官は阿南惟幾を後任に決定しており、小磯の要求を退けたことは周知の通りである。⁽¹³⁾

また、小磯が内閣改造のキーパーソンと考えていた近衛はすでに小磯倒閣、鈴木貫太郎擁立に動き始めていた。⁽¹⁴⁾ その意味では小磯に協力して内閣改造に関与すべくもなかった。

六 おわりに

本稿で述べてきたように、小磯はイニシアティブを取って政權を運営するために強力な情報共有体を構築すべくさまざまな手を打った。信頼度の高い人物で内閣を組織し、また大日本政治会発足にあたっても信頼度の高い人物を総裁に据えようとした。

また、軍事上の機密情報を得るべく、大本営会議への列席を狙い、また陸海軍一元化を推し進めようとした。しかし、小磯自身が強力な情報共有体を組織しようとする試み自体が、旧来の組織・勢力との摩擦を生じさせた。なおかつ、梅津を中心とする情報共有体、米内（高木）を中心とする情報共有体、木戸を中心とする情報共有体、近衛を中心とする情報共有体、重光を中心とする情報共有体との間でも修復不可能な摩擦を引き起こした。

一九四五年三月下旬、沖縄戦が開始される中で⁽⁸⁾施策をととの関係が悪化した小磯が最後に頼りにしたのが近衛文麿であり、近衛を足掛かりとして内務・外務各大臣を更迭、さらに小磯自身が陸相を兼ね、事態を一気に解決させようとした。しかし、近衛はすでに鈴木擁立に向け動き出しており、さらに木戸から引導を渡されるに至って内閣改造、陸相兼摂を断念、四月五日総辞職に至った。

さて、このことは、小磯が構想した「一撃後和平」の一撃を連合軍に与える要件を達成することが不可能となったこと意味した。つまり、小磯の退陣とともにいずれかの地点で決戦を行い、その後和平に持ち込むという政治的スキームそのものが不可能となったことを意味するのである。そのため、以降日本は決戦に向け、決戦を行うような強力なイニシアティブを持ちうる情報共有体を内閣が組織することが不可能であることを与件としつつ、より小さな情

報共有体の構築で可能な対ソ講和やスイスを通じた和平工作など外交手段を通じていかにして戦争を終結させていくかに方向転換したといえよう。つまり小磯内閣は「一撃後和平」がすでに無理な状況にまで追い込まれていることを他の情報共有体に明示し、外交による和平を模索していく転換点を作ったとも評価しうるのである。

- (1) 戦況については、防衛庁防衛研究所戦史室『インパール作戦…ビルマの防衛』（戦史叢書一五、一九六八年）、同『マリアナ沖海戦』（戦史叢書二二、一九六八年）、『中部太平洋陸軍作戦…マリアナ玉砕まで』（戦史叢書六、一九七〇年）、いずれも朝雲新聞社を参照した。
- (2) 東條内閣期に陸軍省軍務課長を務めた西浦進（陸軍大佐）が、戦後のインタビューで東條の参謀総長を兼ねたことについて、「当時の〔参謀本部〕作戦課あたりにおった連中から言うと、あの時期非常に仕事やりやすかったと（中略）私なんか仕事はやりやすかった（中略）われわれ従来の参謀本部だと、安心して任せきれないのです。参謀本部がいとか悪いとか言うのじゃなくて、権限を半分ずつしか持っていないから」と述べていることには注目すべきだと考える（『昭和陸軍秘録』、日本経済新聞出版社、二〇一四年、四〇六―四〇七頁）。
- (3) CHO, I-K and Kreps, D. M. "Signaling games and stable equilibria" *Quarterly Journal of Economics*, May 1987.
- (4) Farrell, J and Rabin, M "Cheep Talk", *Journal of Economic Perspective* 10-3, Summer 1996.
- (5) 福島新吾「第四一代小磯内閣：決戦講和を空しく待機する」（林茂・辻清明編『日本内閣史録』第四卷、第一法規出版、一九八一年）、升味準之助『日本政党史論』第七卷、（東京大学出版会、一九八〇年）。
- (6) 矢野信幸「太平洋戦争末期における内閣機能強化構想の展開…地方総監府の設置をめぐる」（『史学雑誌』一〇七一四、一九九八年四月）、古川隆久『昭和戦中期の議会と行政』（吉川弘文館、二〇〇五年）関口哲矢「小磯内閣の政治過程に関する一考察」（『歴史評論』六九四、二〇〇八年二月）、手嶋泰伸「海軍よりみた小磯内閣」（『軍事史学』四五―二、二〇〇九年九月）、鈴木多聞『終戦』の政治史（東京大学出版会、二〇一二年）。

(7) 山本智之『日本陸軍戦争終結過程の研究』、芙蓉書房出版、二〇一〇年。なお、山本は二〇一三年、新潮選書より一般向けの書籍として『主戦か講和か…帝国陸軍の秘密終戦工作』を公刊しているが、主張内容に大幅な変更はないようである。

(8) 前者に関しては、山本の印象論に過ぎず、陸軍全体を「一枚岩」と明示した研究は管見の限りない。また後者は、山本の意図するところは、「ドイツ単独講和」に対する懐疑を持つ派閥であり、用語として適当でないだろう。「三国同盟疑問派」では、三国同盟を結ぶことによるメリットに対する疑問を持つ一派と誤解されてしまう。

(9) 前掲山本『日本陸軍戦争終結過程の研究』、一五〇頁。

(10) 山本智之「戦争終結構想をめぐる陸軍部内の対立」(明治大学大学院文学研究科『文学研究論集』第一八号、一八七頁。

(11) 前掲山本『日本陸軍戦争終結過程の研究』、九八一—一〇〇頁。

(12) 前掲山本『日本陸軍戦争終結過程の研究』、八七頁。

(13) 前掲山本『日本陸軍戦争終結過程の研究』、九三頁。

(14) 参謀本部「大東亜戦争終末方策」『大東亜戦争戦争指導関係綴 一般の部』、一四四頁、アジア歴史資料センター、RefC12120290500。

(15) 前掲山本『日本陸軍戦争終結過程の研究』、九三頁。

(16) 前掲山本「戦争終結構想をめぐる陸軍部内の対立」、一八七頁。

(17) 山田朗・松野誠也「編集・解説」『大本営陸軍部上奏関係資料』、現代史料出版、四四七頁。

(18) 防衛庁防衛研修所戦史室「捷号陸軍作戦(一)」、朝雲新聞社、一九七〇年、七四頁。

(19) 陸軍省や参謀本部は、後に触れるように大臣や総長がトップダウン方式で各方面軍に指令を下すような情報をもはや持っていないかった。

(20) 前掲山本『日本陸軍戦争終結過程の研究』、一二二—一二三頁。

(21) 吉川弘文館、二〇一三年。

(22) 前掲手嶋『昭和戦時期の海軍と政治』、九頁。

- (23) 手嶋泰伸『海軍将校たちの太平洋戦争』（歴史文化ライブラリー三八三）、吉川弘文館、二〇一四、一三五頁。
- (24) 前掲手嶋『昭和戦時期の海軍と政治』、一六〇頁。
- (25) 前掲手嶋『昭和戦時期の海軍と政治』、第二部第二章。
- (26) 同前。
- (27) 前掲手嶋『昭和戦時期の海軍と政治』、一八三頁。
- (28) このことは、一九四四年一〇月三日の閣議というオープンな場において、藤原銀次郎軍需大臣より、深刻な問題として報告されている（「小磯内閣の国内施策」、アジア歴史資料センター、REF C13071338700）。
- (29) 中村隆英「戦争経済とその崩壊」（『岩波講座 日本歴史』二一、岩波書店、一九七七年）、山崎志郎『戦時期経済総動員態勢の研究』（日本経済評論社、二〇一一年）、山本有造『大東亜共栄圏』経済史研究』（名古屋大学出版会、二〇一一年）。
- (30) その意味では前掲鈴木『終戦』の政治史…1943—1945』が、敗戦期の政治を、軍はもちろん、宮中・外務省を含み込んだ多角的視点から検討している。ただし、東條内閣と鈴木内閣を「つなぐ」役割を果たした小磯内閣への言及は重慶工作を除き、やや薄いように思われる。
- (31) 本稿では便宜的に各省庁をはじめとして、木戸グループ、宮中グループなど政治に深く関与し、政治に影響を与えうる集団のことを政治集団と呼ぶ。
- (32) 伊藤隆ほか「編」『重光葵手記』（以下、『重光手記』と略称、中央公論社、一九八六年）、一九四五年三月四日条。
- (33) 『木戸幸二日記』下巻（以下、『木戸日記』と略称、東京大学出版会、一九八〇年）、一九四四年七月一九日条。
- (34) 前掲升味『日本政党史論』第七卷、四一五頁。
- (35) 地方行政協議会については滝口剛「地域行政協議会と戦時業務…東条・小磯内閣の内務行政」（一・二・三、『阪大法學』、五〇—三、五、五一—一、二〇〇一年一月、五月）に詳しい。
- (36) 前掲矢野「太平洋戦争末期における内閣機能強化構想の展開」、六七—六八頁。
- (37) 小磯国昭『葛山鴻爪』、中央公論社、一九六三年、八一—八頁。
- (38) 内政史研究会『荻田保氏談話速記録』、一九六八年、六〇頁。

- (39) 伊藤隆「編」『高木惣吉 日記と情報』下巻、(以下、『高木日記』と略称、みずず書房)、一九四五年二月二〇日条。
- (40) 田中武雄宛伊沢多喜男書簡(伊沢多喜男文書研究会『伊沢多喜男関係文書』、芙蓉書房、二〇〇〇年)、六三頁。田中の更迭は、広瀬の働き掛けのほかにも後述する小磯の議会勢力再編においてその手腕に疑念を持たれたことも大きく影響していた(大木操『大木日記…終戦時の帝国議会』、以下『大木日記』と略称。朝日新聞社、一九六九年、一九四五年一月二十九日)。大木操は田中武雄について「小磯内閣を弱体化したる責任多分にあり。その器に非ず。」と評している(同二月二一日条)。
- (41) 『高木日記』一九四五年二月二二日条。
- (42) 前掲小磯『葛山鴻爪』、八一八頁。
- (43) 『高木日記』一九四五年二月二二日条。なお、広瀬はこのとき「勤労態勢ヲ軍需省ニトルコト」も約束を取り付けたという。
- (44) 前掲小磯『葛山鴻爪』、八一八頁。
- (45) 『高木日記』一九四五年二月二二日条。
- (46) 大達はもともと小磯の組閣を快く思っていなかったようである(木戸幸一宛大達茂雄書簡、木戸日記研究会『木戸幸一関係文書』一九六六年、六二八―六二九頁)。小磯に対する個人的な感情が地方行政協議会長任免権問題にどの程度影響を与えたかは未知数であるが、少なくともプラスには働かなかったと推測できる。
- (47) 大達茂雄伝記刊行会『大達茂雄』一九五六年、二六二―二六三頁。
- (48) 『高木日記』一九四五年二月二二日条。
- (49) 「戦時行政職権特例第六条ニ規定スル庁府県長官ノ官等特例ニ関スル件」、(アジア歴史資料センター、Ref. A04017734099)。
- (50) 『高木日記』、一九四五年三月二二日条。
- (51) 『高木日記』、一九四五年二月二〇日条。
- (52) 『人事興信録』、一九四三年版。
- (53) たとえば『木戸日記』一九四五年二月九日条。

- (54) 『高木日記』、一九四五年、三月六日条。
- (55) 細川護貞『細川日記』、中央公論社、一九七八年、一九四五三月三〇日条。
- (56) 小磯自身も後に「同」[広瀬]君は木戸内府とも浅からぬ親交者であつた。細大となく内閣事情の注進者であつたと思つてゐる」と回顧している(前掲『葛山鴻爪』八一八頁)。
- (57) 前掲升味『日本政党史論』第七卷、三七七頁。
- (58) 「国内政治体制を強化せよ」『東洋経済新報』二二五四号、一九四五年一月六日、三頁。
- (59) 「昭和十九年日誌」(『安藤正純関係文書』一〇一五、国会図書館憲政資料室蔵、一九四四年九月二日条)。
- (60) 前掲福島「小磯内閣」、四〇四―四〇五頁。
- (61) 尚友俱樂部・伊藤隆(編)『有馬頼寧日記』五卷、(山川出版社、二〇〇三年)、一九四四年二月二〇日。
- (62) なおこの新党運動の経過については、古川隆久『戦時議會』(吉川弘文館、二〇〇一年)、前掲『昭和戦中期の議會と行政』、矢野信幸「翼賛政治体制下の議會勢力と新党運動」(伊藤隆「編」『日本近代史の再構築』山川出版社、一九九三年)を参照している。
- (63) 「強力政治とは何ぞや」『東洋経済新報』二二五七、一九四五年一月二七日、五頁。
- (64) 「畑俊六日誌」(『続・現代史資料(4)』(みすず書房 一九八三年、以下『畑日誌』と略称)、一九四五年二月二七日条、三月二〇日条)。
- (65) 『木戸日記』、一九四四年七月一日条。
- (66) 『国史大辞典』、小磯国昭の項目。
- (67) 『畑日誌』、一九四五年二月二七日条。
- (68) 『高木日記』、一九四五年三月二五日条。
- (69) ただし、この人事に関しては大本営陸軍部戦争指導班の日誌にも「南大將新党総裁ニ就任ス 老人ノ無感覺モ事此処ニ至リテハ寧口敬服ス」(軍事史学「編」『大本営陸軍部戦争指導班機密戦争日誌』錦正社、一九九八年、一九四五年三月二七日条)と皮肉を込めて書かれており、重臣や宇垣の就任を防ぐために急に南の人事を固めたかが分かる。
- (70) 前掲鈴木『終戦』の政治史、八三頁。

- (71) 経営者としての藤原銀次郎については、四宮俊之『近代日本製紙業の競争と協調』（日本経済評論社、二〇〇二年）に詳しい。
- (72) 『大木日記』、一九四四年八月一日条。
- (73) 具体的な数値に関しては山崎志郎「戦時工業動員」（原朗『編著』『日本の戦時経済…計画と市場』、東京大学出版会、一九九五年、九四—一〇〇頁）。
- (74) 『大木日記』、一九四五年一月六日条。
- (75) 『高木日記』、一九四四年、十一月十八日条。
- (76) 石渡莊太郎伝記編纂会『石渡莊太郎』、一九五四年、四三〇頁。
- (77) 『大木日記』、一九四四年二月二〇日。
- (78) 松浦正孝『日中戦争期における経済と政治…近衛文磨と池田成彬』、東京大学出版会、一九九五年、一七四頁。
- (79) 『大木日記』、一九四四年八月三日。
- (80) 『細川日記』、一九四四年七月二四日条、岡田大将記録編纂会『編』『岡田啓介』一九五六年、三九六頁。
- (81) 『細川日記』、一九四四年七月二二日条。
- (82) 佐藤元英・黒沢文貴『GHQ歴史課陳述録…終戦史資料』上、原書房、二〇〇二年、一二二頁。
- (83) 前掲関口「小磯国昭内閣期の政治過程に関する一考察」、六七—六八頁。
- (84) 伊藤隆・武田知己『編』『重光葵 最高戦争指導会議記録・手記』、中央公論新社、二〇〇四年。
- (85) 防衛庁防衛研修所戦史部『捷号陸軍作戦（2）』、朝雲新聞社、一九七五年、一一—一〇五頁。
- (86) 前掲小磯『葛山鴻爪』、八〇八—八一〇頁。
- (87) 『高松宮日記』、第八卷、（中央公論社、一九九七年）、一九四五年一月一〇日条。
- (88) 前掲小磯『葛山鴻爪』、八〇八頁。
- (89) 前掲関口「小磯国昭内閣期の政治過程に関する一考察」、七五頁。
- (90) 参謀本部『敗戦の記録』、原書房、一九六七年、二三八頁。
- (91) 『高木日記』、一九四五年三月二二日条。

- (92) 前掲小磯『葛山鴻爪』、八〇九頁。
- (93) 軍事史学会『編』『大本営陸軍部作戦部長 宮崎周一中将日誌』（錦正社、二〇〇三年）、一九四五年三月二三日条。
- (94) 『木戸日記』、一九四五年三月一九日条。
- (95) 『高木日記』、一九四五年三月一〇日条。
- (96) 『木戸日記』、一九四五年三月一六日条。
- (97) 前掲『大本営陸軍部戦争指導班機密戦争日誌』、三月二八日条。
- (98) 種村佐孝『大本営機密日誌』芙蓉書房、一九七九年、三月二八日条。
- (99) 『海軍省』〔本土作戦に対応する陸海軍指揮権〕（大久保達正ほか『編』『昭和社會經濟史料集成』二八卷、大東文化大學東洋研究所、二〇〇二年）一八一—一八三頁。
- (100) 前掲手嶋『海軍よりみた小磯國昭内閣』、六六一—六七頁。
- (101) 前掲升味『日本政黨史論』第七卷、四一三頁。
- (102) 前掲手嶋『海軍よりみた小磯國昭内閣』、七〇—七二頁。ただし繆斌工作に関し、一撃後和平の立場から小磯に反対の立場をとったことも米内の留任に繋がったと評価するが、繆斌工作はあくまで対中和平工作であり、中国戦線の兵力を東南アジアへ転ずることが可能となるという意味ではアメリカとの一撃後和平と繆斌工作とは必ずしも矛盾しない。
- (103) 鈴木多聞『重慶和平工作と小磯内閣』『東京大学日本史研究室紀要』、一一、二〇〇七年。
- (104) 前掲伊藤『重光葵 最高戦争指導会議記録・手記』、三八一頁。
- (105) ともに『重光手記』一九四五年四月三日条。
- (106) 前掲鈴木『重慶和平工作と小磯内閣』。
- (107) 『重光手記』一九四五年四月三日条。
- (108) 前掲『古井喜実氏談話速記録』、六一—六三頁。
- (109) 『高木日記』、一九四五年三月一六日条、松平康昌の談。
- (110) 『木戸日記』、一九四五年三月二〇日条。
- (111) 相川が辞職を申し出た日時について『木戸日記』では三月二日、『高木日記』では三月二三日となっている。ただ

し相川は木戸と相談の上で辞職を申し入れ、また辞職申し入れの直後にも木戸のもとを訪れて経過を報告していることから、『木戸日記』の二二日が正確である可能性が高い。

(112) ともに『高木日記』、一九四五年三月二八日条。

(113) 木戸はすでに三月一五日の段階で「〔後任内閣の〕案ヲ作レト申出タリ。案サヘ出来レバ小磯ハ何時デモヒネリ潰ス」と述べていたという（『真崎甚三郎日記』山川出版社、以下『真崎日記』と略称）、一九四五年三月一五日条。

(114) 『高木日記』、一九四五年三月二八日条。

(115) 『細川日記』、一九四五年三月三〇日条。

(116) この時期、木戸と近衛の關係は、極度に悪化していた。そのため、木戸に対抗するため近衛への接近を図ったと考えられる（『真崎日記』、一九四五年二月一六日条）。

(117) 『高木日記』、一九四五年三月二九日条。

(118) 『木戸日記』、一九四五年三月二七日条にも、「小磯は内閣を改造して行く積りなり（中略）外務、内務、運通等が目標なり」とある。

(119) ただし大達は、小磯だけでなく、「陸海兩相ニトリ、厄介者ト」みられていたという（『高木日記』、三月二五日条）。

(120) 『重光手記』、一九四五年四月五日条。

(121) 『木戸日記』、一九四五年四月二日条。なおもともと兩軍司令官には東久邇宮、朝香宮が擬されていたが、東久邇宮の拒否によって杉山・畑が就任することとなったらしい（前掲種村『大本営機密日誌』三月二九日条、『重光手記』、四月四日条）。

(122) 『重光手記』、四月四日条

(123) 『木戸日記』、一九四五年四月二日条。

(124) 小磯前掲『葛山鴻爪』、八二八―八二九頁。

(125) 『真崎日記』には、「二月二七日吉田〔茂〕邸ニテ近公ト鈴木〔貫太郎〕大將トノ対談（中略）公ハ重臣ノ間ニテハ今回ハ鈴木大將ト決定シアリト云」たとある（三月三日条）。

(126) 防衛庁防衛研究所戦史室『大本営陸軍部（10）…昭和二十年八月まで』、朝雲新聞社、一九七五年。